

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び上越地域振興局において縦覧に供する。

平成28年6月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成28年6月3日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人敬天会
- 3 代表者の氏名
梅川 幸裕

- 4 主たる事務所の所在地
上越市西城町一丁目3番21号

- 5 定款に記載された目的

この法人は、身体に障害のある児童、知的又は精神に障害のある児童に対して、児童福祉法に基づく障害児通所支援及び障害児相談支援に関する事業を行い、障害児の積極的な社会参加を促し、健全な育成を図ることで共生社会の実現に寄与することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動